

■学位論文内容要旨

戦後生活指導実践が果たす「学校の福祉的機能」についての考察 —雑誌『生活指導』の分析から—

高桑 瑞記 (2016年度修了)

今日、児童生徒を取り巻く状況は複雑である。児童生徒の問題行動の背景には、虐待や貧困などの家庭環境や発達の課題など多様な原因があり、そのいくつかの原因が複雑に絡み合っている。これに対して、児童生徒が抱える問題の解決に向けて学校における教育相談体制の充実が目指されており、その一環として始まったもののひとつがスクールソーシャルワーカー活用事業である。社会福祉の専門職であるソーシャルワーカーを学校に導入し、児童生徒が置かれている状況を多角的にとらえて指導や支援を行うことを目的としている。

教育相談体制の充実に向けて、教師とスクールソーシャルワーカーの協働が求められているが、協働は必ずしも進んでいるわけではない。協働が進まない背景には多数の要因がある。それらは複雑に絡み合っていて簡単に説明できるものではない。協働に向けて、よりどころとする理論が必要であり、その理論の構築が求められる。

先行研究では、協働が進まない要因のひとつとして、学校とスクールソーシャルワークの機能の重複が挙げられており、学校が伝統的に「学校の福祉的機能」という福祉的な機能を持ち、それがスクールソーシャルワークの機能と重複しているために、学校にスクールソーシャルワークが根付かず協働の妨げとなっていると指摘されている。

先行研究では、「学校の福祉的機能」は生活指導の領域に存在すると述べられている。しかし、「学校の福祉的機能」が生活指導に存在すると述べられるにとどまり、その実態については明らかにされていない。

生活指導は、児童生徒たちをとりまく生活や社会をも対象としてなされる「生き方の指導」であり、児童生徒の生活現実から出発する教育実践である。教育制度の成立と同時に誕生し、戦前から続くものであるが、戦後の

教育改革を経て、その様相は大きく変化し定着した。1956年には、全国生活指導研究協議会（以下、全生研）が設立され、生活指導の目的やあり方が共有されている。その実践を概観することで生活指導の実態および「学校の福祉的機能」の実態に触れることができる。

そこで、本研究では、全生研が刊行する雑誌『生活指導』に掲載されている生活指導の実践を「学校の福祉的機能」の視点から分析する。そして、分析した内容を、社会福祉論の構築に大きな影響を与えた岡村重夫の理論における「社会福祉の一般的機能」と照らし合わせて検討する。「社会福祉の一般的機能」とは、評価的機能、送致的機能、調整的機能、開発的機能、保護的機能、の5機能である。

本研究の目的は、生活指導の実践がいかに福祉的であるかを明らかにし、また、生活指導からみる「学校の福祉的機能」の実態について考察することである。

章立て

はじめに

第1章 「学校の福祉的機能」と「生活指導」

第2章 雑誌『生活指導』の分析

第3章 生活指導実践と「学校の福祉的機能」

おわりに

雑誌『生活指導』に掲載されている生活指導実践を分析し、それらを岡村理論の「社会福祉の一般的機能」と照らし合わせた結果、「学校の福祉的機能」は生活指導の領域に存在しており、福祉的な機能として2つの特徴を持つことが明らかになった。

ひとつは、学級の児童生徒らを組織し、問題を持つ児童生徒を集団に取り込んだりエンパワメントしたりする点、もうひとつは、教師による支援に限界がある場合に、

適当な他機関に問題を委ね、連携して問題を解決していく点である。ふたつ目の特徴は、時を経る中で学校や教師の役割が変化したことにより生じたものである。

教師は、1960年代の実践において、児童生徒が抱える問題の原因に直接関わり解決を導いていた。しかし、社会の複雑化に伴い児童生徒が抱える問題も複雑になっていく中で、問題の解決を他機関に委ねるようになった。当初は、問題の解決を他機関に委ねたら教師の取り組みは終わりであるにとらえられていたようだが、現在に近づくにつれてその状況は変化し、問題の解決を他機関に委ねて、さらに教師は他機関と連携して支援を行うようになる。教師も積極的に支援を行うようになるが、それらの実践では、教師が問題の原因に直接関わり解決させているわけではない。教師は、問題の原因に直接はたらかせることもあるが、2000年以降は、問題に対して解決ができたり適切な支援を行うことができたりする他機関や他職種と児童生徒の間に入り、両者の社会関係を調整することが多くなっている。

実践の分析では、福祉的な機能の特徴に応じて3つの時期区分を設定した。3つの時期を概観すると、以前は学校が担っていた役割を学校以外の他機関や他職種が担うようになったといえることができる。言い換えれば、現在において他機関や他職種が担っている役割の中には、以前は教師が担っていた役割が含まれるということである。教師が担ってきた福祉的な機能は失われたわけではない。実践において、当初は開発的機能が中心であり、次の時期では保護的機能が台頭する、さらに、保護的機能と同時に調整的機能があらわれる、というように、はたらいっている福祉的な機能が移り変わっているのである。

スクールソーシャルワーカー活用事業が開始された2008年以降、スクールソーシャルワークが注目されており、今後その導入はさらに進むと考えられる。先行研究では、学校とスクールソーシャルワークの機能の重複について、その実態は明らかにされていない。それに対し、本研究では、岡村理論を参考にして生活指導実践をみていくことで、そこに福祉的な機能があることを示し、学校とスクールソーシャルワークの機能の重複について、その実態を明らかにすることができた。

「学校の福祉的機能」のうち、現在、学校や教師が担うことがなくなった部分、もしくは教師や学校の取り組みが不十分である部分について、積極的に他機関や他職種との協働がなされるべきである。以前は教師や学校が担っていた役割であることから、学校にとって、他機関や他職種にとってかわった役割による活動を排除する理由はない。学校や教師は、福祉的な機能を持っている、または持っていたため、他機関や他職種と協働を築くことができるはずである。

本研究では、分析の対象とする生活指導実践を雑誌『生活指導』のものに限定している。他の実践記録に分析の対象を広げれば、本研究とは異なる分析結果が導かれるかもしれない。生活指導実践における福祉的な機能を明らかにし、より詳細に示すためには、他の実践にも目を向け分析の対象とすべきである。また、本研究では、福祉的な機能の指標として岡村理論を用いているが、これについても他の社会福祉の理論を用いれば、異なる結果やより詳細な結果を得ることができるといえるだろう。これらについては、今後の課題であるといえるだろう。